

法学部 学期末試験(対面試験)の注意事項

- 試験に15分以上遅刻した人は、受験できません。また、試験開始後30分が経過するまでは退出できません。試験終了10分前になると再び退室ができなくなります。(授業内評価では担当者の指示に従ってください。)
- 六法が持込参照可の試験では、氏名以外の書き込みが発見された場合、不正行為とみなされることがありますので注意してください。なお、特に指示がない限り「判例・解説付」の六法も認めません。
- 机の上に落書き等がある場合は消してください。消しゴムで短時間に消えない書き込みがある場合は、座席を移動するか、近くの試験監督者に手を挙げて申告してください。机の中に何か物がある場合は、近くの試験監督者に手を挙げて申告してください。私物を机の中に入れることは認められません。すべてカバンの中に入れてください。
以上のことを試験開始前までに申告せず、後に机上に書き込みや机の中に物が発見された場合は、不正行為とみなされることがありますので、注意してください。
- 携帯電話、スマートフォンは、電源を切って、カバンの中にしまってください。時計として使用することは認められません。

- 腕時計は取り外し、机の上においてください。また、計時機能以外の機能が搭載されている時計（スマートウォッチなど）は使用できませんので、カバンの中に入れてください。
- 荷物は、すべて足元に置いてください。ファスナーやボタンがある荷物は口を閉じてください。透明のケースで中が透けて見えてしまう場合や大きく口が開いたカバンの場合は、中が見えないように工夫してください。
- 登録していない科目の試験は受験できません。
- 試験を受ける際は必ず学生証を持参してください。忘れた場合は、証明書自動発行機にて発行してください（要手数料）。17時以降の発行は良心館1F又は、情報メディア館1Fのみとなりますので、注意してください。
- 答案用紙の学部・学生ID・氏名などは必ずペン書きしてください。
- 受験中に不正行為があり、教授会が不正行為と認定した場合は、その試験が実施された学期中の全科目を不合格とし、これを公表します。

以上